

【件名】オ＝ラン県におけるマスク着用義務化について

- オ＝ラン県では追加措置として、すべてのマルシェや屋外での集会時等におけるマスク着用が義務化されます。
- ミュールーズ市では、中心街の一部通りでマスク着用が義務化されます。

1 オ＝ラン県では8月14日～8月30日までの間、従来から義務化されている公共交通機関やレストラン、商業施設などの屋内におけるマスク着用に加え、公道や一般に公開されている場所での集会や会合などで10人以上が集まる場合及びすべてのマルシェ、露店市、ガレッジセール、展示会、見本市、バザーにおける11歳以上のマスク着用が義務化されます。

2 また、ミュールーズ市では14日から9時～20時の間以下の通りでマスク着用が義務化されます。

- ・Avenue Kennedy,
- ・Rue de Metz,
- ・Rue de la Somme,
- ・Rue de la sinne,
- ・Rue Jacques Preiss,
- ・Rue Gutenberg.

詳細はオ＝ラン県庁ホームページをご参照ください。

<http://www.haut-rhin.gouv.fr/Actualites/Actualites-du-Prefet-et-des-Sous-Prefets/Coronavirus-COVID-19/COVID-19-Extension-de-l-obligation-du-port-du-masque-dans-certains-espaces-publics-ouverts>

3 その他、一部の自治体で同様に独自の対応として、一部市街地、屋外マルシェ、ビーチなどでもマスク着用を義務づけていますので、居住地や渡航先の都市の対応もご確認ください。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ストラスブール日本国総領事館
代表番号:03-8852-8500

(フランス国外からは(+33)3-8852-8500)

メール: consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp (領事班専用)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>